

証券コード 5257
2024年3月8日

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号
ノバシステム株式会社
代表取締役社長 芳山政安

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nova-system.com/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ノバシステム」又は「コード」に当社証券コード「5257」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中之島三丁目2番4号
中之島フェスティバルタワー・ウエスト4階 中之島会館
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第42期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告及び計算書類
の内容報告の件
- 決議事項
議 案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

事業報告の「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年3月27日(水曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月26日(火曜日)  
午後6時入力完了分まで

### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年3月26日(火曜日)  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

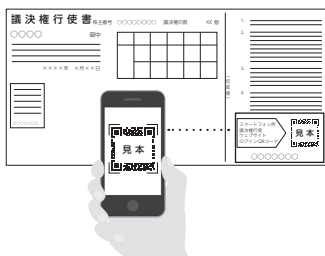
- ・インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使<sup>®</sup>」

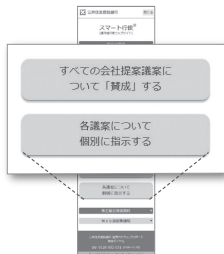
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



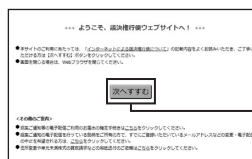
**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

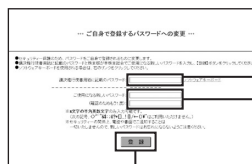
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用環境や所得が改善するなかで、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復してきている一方で、世界的な金融引締めによる影響や中国経済の先行き懸念等による海外景気の下振れにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢の下、当社業界におきましては、設備投資の回復及び企業収益の改善等を受け、2022年度比で10.2%増（金融機関及び持株会社等を含む全産業、「第199回全国企業短期経済観測調査 - 2023年12月 - 」より）のソフトウェア投資額が見込まれており、不透明さが残る環境下でもIT投資は底堅く堅調に推移するものと期待されます。

当社の主事業ドメインである金融業界向けシステムの受託開発を引き続き行うとともに、物流業界向けシステム開発等にも取り組んでまいりました。新規得意先との取引開始による新規受注、追加受注及び協力会社を中心とした要員の確保が図られ、DX（デジタルトランスフォーメーション）関連案件についても既存領域の拡大及び新規受注の獲得を進め、顧客企業が求める価値の提供に取り組んでまいりました。

クラウドサービスにつきましては、飲食店営業の正常化が進む中、新規顧客の開拓が計画を下回って推移いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は5,422,716千円（前期比17.2%増）、営業利益は490,776千円（前期比48.7%増）、経常利益は483,413千円（前期比43.2%増）、当期純利益は342,235千円（前期比61.0%増）となりました。

なお、当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資（建設仮勘定含む）は、216,064千円であります。その主な内容は、保養所兼研修施設の建設に伴う有形固定資産の取得178,784千円、広島オフィス開設に伴う内装工事・事務機器購入等による有形固定資産の取得21,922千円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、金融機関より長期借入金として600,000千円の調達を実施いたしました。

なお、2023年3月29日に公募増資により150,000株の新株式を発行し、234,600千円の資金調達を行いました。

また、2023年5月1日にオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資により52,500株の新株式を発行し、82,110千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 39 期<br>(2020年12月期) | 第 40 期<br>(2021年12月期) | 第 41 期<br>(2022年12月期) | 第 42 期<br>(当事業年度)<br>(2023年12月期) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)              | 4,075,511             | 4,173,106             | 4,626,211             | 5,422,716                        |
| 経 常 利 益 (千円)            | 213,175               | 112,177               | 337,559               | 483,413                          |
| 当 期 純 利 益 (千円)          | 137,559               | 72,206                | 212,562               | 342,235                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 114.63                | 60.17                 | 177.14                | 251.64                           |
| 総 資 産 (千円)              | 2,768,087             | 2,578,759             | 2,786,959             | 3,382,520                        |
| 純 資 産 (千円)              | 787,699               | 944,955               | 1,163,022             | 1,797,172                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)     | 656.42                | 787.46                | 969.19                | 1,281.41                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき20株の割合をもって株式分割を行っております。第39期(2020年12月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期(2022年12月期)の期首から適用しており、第41期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、顧客企業が求める価値の提供、生産性の向上、開発体制の強化及び柔軟化等に、引き続き取り組んでまいります。そのためには、人材の確保、人材の育成、プロジェクト管理の充実化、多様化する働き方への対応及び就業環境の整備が経営上の重要な課題と認識しております。

##### ① 人材の確保

当社経営資源の基本となるシステム開発技術者の採用を継続的に行うこととあります。定期及び通年での採用活動、働きやすい環境の整備、人事制度の充実化、研修体制の強化等を積極的に行い、人材の確保及び定着に努めてまいります。

また、システム開発においては、各案件の内容に応じて求められる専門性、特定の経験を有する技術者の存在、開発フェーズに応じた技術者数の供給調整等が必要となることから、同業の協力会社からも役務の提供等を受け開発体制を構築し、開発を推進しております。その必要性に応じて協力会社からの機動的な役務提供を受けることが可能となるよう、協業体制の構築を継続的に図ってまいります。

##### ② 人材の育成

当社の標榜する働き方の根本にあるものとして「能力で働く」という考え方があります。単純に時間を費やすのではなく、能力（豊富な知識や高度な技術力、的確な思考力、生産性の高さ等）をもって成果を得る働き方を意味しており、プログラミング研修、マネジメント研修、情報処理技術者試験及びPMP（プロジェクトマネジメントプロフェッショナル）等の資格取得講座の開講、データサイエンティスト養成プログラム等の各種研修制度の充実化等を通じて、システム開発技術者の能力向上に努めております。

収益拡大と収益性向上を実現するためには、上流工程（要件定義～基本設計）から参画できる人材の継続的な育成が必要不可欠であり、さらには、業界における豊富な業務知識を活用して顧客企業の業務効率化や事業多様化等に資する提案を行い、それらを実現に導くことができる力量を有するDX人材の育成も重要課題であります。上記研修制度の活用はもとより、携わるシステム開発案件のローテーション化、クラウドサービスの開発等を通じた先進性のある技術に触れる機会の提供等を通じて、全社員の10%に相当するDX人材の育成に向けて取り組んでまいります。

##### ③ プロジェクト管理の充実化

当社は、受注における契約形態として完成物責任を負う請負契約を締結する場合があります。



す。プロジェクト遂行部門から独立した機関としてプロジェクト管理部門を設置し、受注前段階及び進行中プロジェクトにおける開発体制の相応性評価、各プロジェクトの進捗状況の確認、長時間労働発生防止のためのモニタリング、標準的開発手法の整理取りまとめ及び技術者育成支援等の活動を通じて、不採算プロジェクト、作業遅延、納期遅延及び完成物の品質低下等の発生回避に努めております。

④ 多様化する働き方への対応及び就業環境の整備

当社事業の特性上、従業員の多くが顧客企業における開発施設又は顧客企業が指定する場所にて、業務に従事しております。物理的環境や就業場所の隔たり等が業務遂行へ支障をきたすことがないように、グループウェアサービスの導入等を進め、情報の共有化やコミュニケーション手段の確保を行っております。

また、テレワークや出社勤務を併用したハイブリッド型勤務等の多様化する働き方につきましても、各形態の優位性や生産性への影響等も考慮し、プロジェクト特性や従事する技術者の属性等に応じて適切な選択を行う必要があると認識しております。今後につきましても、業務遂行の効率化、情報活用の多様化、役員及び従業員間の意思疎通の活性化等を図ることを目的に、多様化する働き方への対応及び就業環境の整備に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

| 事業区分          | 事業内容                                              |
|---------------|---------------------------------------------------|
| システムインテグレーション | 生命保険会社、損害保険会社、銀行、信託銀行等の金融業界向けを中心とした業務用情報処理システムの開発 |
| クラウドサービス      | SaaS型による飲食店向けの店舗支援システム及び受付業務支援システムの提供             |

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

|             |                                    |
|-------------|------------------------------------|
| 大阪本社        | 大阪市西区江戸堀一丁目3番15号 新石原ビル9階           |
| 東京本社        | 東京都品川区大崎二丁目11番1号 大崎ウィズタワー21階       |
| 広島オフィス      | 広島市中区紙屋町一丁目2番22号 広島トランヴェールビルディング9階 |
| 大阪サテライトオフィス | 大阪市西区江戸堀一丁目18番11号 小谷ビル3階           |

(注) 2023年7月3日付で、広島オフィスを開設いたしました。

**(7) 従業員の状況** (2023年12月31日現在)

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 434 (21) 名 | 4名減       | 36.8歳 | 9.4年   |

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員及びパートタイマー)は、最近1年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2023年12月31日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社山陰合同銀行  | 208,390千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 208,337   |
| 株式会社南都銀行    | 123,372   |
| 株式会社池田泉州銀行  | 98,378    |
| 株式会社りそな銀行   | 64,562    |
| 株式会社関西みらい銀行 | 63,348    |
| 株式会社百十四銀行   | 62,710    |
| 株式会社三十三銀行   | 41,655    |
| 株式会社みなと銀行   | 23,318    |

(注) 上記借入額には社債を含んでおります。

## 2. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                               |
|----------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 芳山政安 |                                                                                            |
| 取締役副社長   | 川上秀樹 | S I事業部統括                                                                                   |
| 取締役      | 加藤博久 | 経営企画部長                                                                                     |
| 取締役      | 平山雅浩 | 営業部長                                                                                       |
| 取締役      | 新谷庄司 | V-SpiritsFPマネーコンシェル株式会社社外取締役<br>株式会社湘南ライフプランニング代表取締役<br>Shonan Life Planning Sdn.Bhd.代表取締役 |
| 取締役      | 倉田亨  | 一般社団法人PaLaNA Initiative専務理事                                                                |
| 常勤監査役    | 大山功  |                                                                                            |
| 監査役      | 松村真恵 | 松村真恵税理士事務所所長<br>ステラケミファ株式会社社外取締役 (監査等委員)                                                   |
| 監査役      | 森岡久晃 | 森岡・山本・韓法律事務所パートナー弁護士                                                                       |

- (注) 1. 取締役新谷庄司氏及び取締役倉田亨氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松村真恵氏及び監査役森岡久晃氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松村真恵氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役森岡久晃氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役新谷庄司氏は、2023年8月9日付でShonan Life Planning Sdn.Bhd.の代表取締役に就任いたしました。
6. 取締役平山雅浩氏は、2023年12月31日付で取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は、営業部長でありました。
7. 当社は、社外取締役新谷庄司氏及び倉田亨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求をされた場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないうようにするため、犯罪行為、詐欺行為又は法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年3月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額        | 報酬等の種類別の総額    |             |             | 対象となる<br>役員の数 |
|------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|---------------|
|                  |               | 基本報酬          | 業績連動報酬等     | 非金銭報酬等      |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 104百万円<br>(8) | 104百万円<br>(8) | －百万円<br>(－) | －百万円<br>(－) | 6名<br>(2)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 16<br>(8)     | 16<br>(8)     | －<br>(－)    | －<br>(－)    | 3<br>(2)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 121<br>(16)   | 121<br>(16)   | －<br>(－)    | －<br>(－)    | 9<br>(4)      |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、2023年12月31日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2022年3月29日開催の第40期定時株主総会において年額150百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2022年3月29日開催の第40期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役新谷庄司氏は、株式会社湘南ライフプランニングの代表取締役、Shonan Life Planning Sdn.Bhd.の代表取締役及びV-SpiritsFPマネーコンシェル株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 取締役倉田亨氏は、一般社団法人PaLaNA Initiative専務理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役松村真恵氏は、松村真恵税理士事務所所長及びステラケミファ株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役森岡久晃氏は、森岡・山本・韓法律事務所パートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                            |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 新谷 庄 司  | <p>当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、企業経営の豊富な経験や生命保険業界に関する専門的な見識をもとに、適宜意見・助言を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された報酬委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>    |
| 取締役 倉 田 亨   | <p>当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回に出席し、企業経営の豊富な経験や当社業界に関する専門的な見識をもとに、適宜意見・助言を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された報酬委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p> |
| 監査役 松 村 真 恵 | <p>当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>出席した取締役会及び監査役会において、税理士としての専門的見地から、経営全般に関する積極的な提言や発言を行っております。</p>                                                                                         |
| 監査役 森 岡 久 晃 | <p>当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から、経営全般に関する積極的な提言や発言を行っております。</p>                                                                                         |

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,981,817</b> | <b>流動負債</b>     | <b>980,647</b>   |
| 現金及び預金          | 898,688          | 買掛金             | 157,643          |
| 売掛金及び契約資産       | 1,016,396        | 1年内償還予定の社債      | 50,000           |
| 貯蔵品             | 28,185           | 1年内返済予定の長期借入金   | 361,946          |
| 前渡金             | 714              | 未払金             | 64,160           |
| 前払費用            | 22,856           | 未払費用            | 99,111           |
| 未収入金            | 12,529           | 未払法人税等          | 101,790          |
| その他             | 2,524            | 前受金             | 732              |
| 貸倒引当金           | △78              | 受注損失引当金         | 92               |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,400,702</b> | その他             | 145,169          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,003,389</b> | <b>固定負債</b>     | <b>604,700</b>   |
| 建物              | 599,847          | 長期借入金           | 482,124          |
| 構築物             | 134,232          | 繰延税金負債          | 43,158           |
| 機械及び装置          | 3,119            | 資産除去債務          | 33,683           |
| 車両運搬具           | 0                | その他             | 45,734           |
| 工具、器具及び備品       | 43,726           | <b>負債合計</b>     | <b>1,585,347</b> |
| 土地              | 222,462          | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>15,733</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>1,628,944</b> |
| ソフトウェア          | 11,873           | 資本金             | 298,105          |
| その他             | 3,859            | 資本剰余金           | 286,105          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>381,580</b>   | 資本準備金           | 286,105          |
| 投資有価証券          | 297,864          | 利益剰余金           | 1,044,734        |
| 関係会社株式          | 3,339            | その他利益剰余金        | 1,044,734        |
| 長期前払費用          | 1,855            | 繰越利益剰余金         | 1,044,734        |
| その他             | 78,521           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>168,228</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,382,520</b> | その他有価証券評価差額金    | 168,228          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>1,797,172</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>3,382,520</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 5,422,716 |
| 売上原価         | 4,088,889 |
| 売上総利益        | 1,333,827 |
| 販売費及び一般管理費   | 843,051   |
| 営業利益         | 490,776   |
| 営業外収益        |           |
| 受取配当金        | 5,054     |
| 受取家賃         | 9,097     |
| 確定拠出年金返還金    | 2,515     |
| その他の         | 1,460     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 5,985     |
| 支払保証料        | 639       |
| 上場関連費用       | 18,774    |
| その他の         | 91        |
| 経常利益         | 483,413   |
| 特別利益         |           |
| 固定資産売却益      | 3,997     |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 1,268     |
| 税引前当期純利益     | 486,142   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 144,816   |
| 法人税等調整額      | △909      |
| 当期純利益        | 342,235   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

ノバシステム株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

|                        |           |     |     |
|------------------------|-----------|-----|-----|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 高 田 | 篤   |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 濱 田 | 善 彦 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ノバシステム株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を、準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月15日

|            |       |
|------------|-------|
| ノバシステム株式会社 | 監査役会  |
| 常勤監査役 大山   | 功 ㊞   |
| 社外監査役 松村   | 真 惠 ㊞ |
| 社外監査役 森岡   | 久 晃 ㊞ |

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役平山雅浩氏は2023年12月31日付で辞任により退任いたしました。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                           | よし やま まさ やす<br>芳 山 政 安<br>(1953年8月23日生) | 1976年4月 株式会社内田洋行入社<br>1979年1月 株式会社大阪IGS入社<br>1981年1月 西日本システム株式会社入社<br>1982年9月 当社設立 代表取締役社長（現任）                                                                                   | 472,000株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     芳山政安氏を取締役候補者とした理由は、1982年の当社設立以来、代表取締役社長として経営を担い、当社の経営に関して深い知見を有しており、引き続き当社の経営に活かすことを期待し、取締役候補者としたしました。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                  |                |
| 2                                                                                                                                                           | かわ かみ ひで き<br>川 上 秀 樹<br>(1964年4月29日生)  | 1983年4月 川上彫刻所入社<br>1988年10月 当社入社<br>1999年1月 システム開発部長<br>2004年3月 取締役<br>2012年2月 取締役副社長<br>2021年1月 取締役副社長SⅠ第1事業部長<br>2022年1月 取締役副社長SⅠ事業部統括<br>2024年1月 取締役副社長SⅠ事業部統括兼クラウドサービス部長（現任） | 20,000株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     川上秀樹氏を取締役候補者とした理由は、開発部門の責任者としての役割を担い、当社の経営に深い知見を有しており、引き続き当社の経営に活かすことを期待し、取締役候補者としたしました。</p>               |                                         |                                                                                                                                                                                  |                |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                          | か とう ひろ ひさ<br>加 藤 博 久<br>(1963年1月28日生)       | 1987年 4 月 株式会社大トウ入社<br>1989年 6 月 当社入社<br>2000年 1 月 システム営業部長<br>2007年 1 月 システム部長<br>2008年 1 月 システム開発部 ブロックマネージャー<br>2010年 1 月 経営企画部長<br>2012年 2 月 取締役経営企画部長(現任) | 一株                |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>         加藤博久氏を取締役候補者とした理由は、開発業務、営業業務を経験し、2010年に経営企画部長に就任後も全社的な視点をもって管理部門の責任者としての役割を担い、当社の経営に深い知見を有しており、引き続き当社の経営に活かすことを期待し、取締役候補者としたしました。</p> |                                              |                                                                                                                                                                |                   |
| 4                                                                                                                                                                          | ※<br>かわ かみ たか ゆき<br>川 上 貴 之<br>(1978年5月16日生) | 2001年 4 月 当社入社<br>2012年 1 月 ITソリューション大阪事業部 ブロック<br>マネージャー<br>2015年 1 月 東京事業部 システム部長<br>2022年 1 月 S I 第 2 事業部長(現任)                                              | 一株                |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>         川上貴之氏を取締役候補者とした理由は、開発業務に長年携わり、2022年よりS I 第 2 事業部長を務めております。これらの経験・実績を活かし、当社の成長戦略の推進に資することが期待されるため、取締役候補者としたしました。</p>                   |                                              |                                                                                                                                                                |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                       | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                           | ※<br>福島将介<br>(1982年5月7日生) | 2007年6月 当社入社<br>2015年1月 大阪事業部 システム部 課長<br>2019年1月 大阪事業部 開発部長<br>2022年1月 S I 第1 事業部長 (現任)                                                                                                                               | 一株             |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     福島将介氏を取締役候補者とした理由は、開発業務に長年携わり、2022年よりS I 第1 事業部長を務めております。これらの経験・実績を活かし、当社の成長戦略の推進に資することが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>                          |                           |                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 6                                                                                                                                                                                           | 新谷庄司<br>(1972年1月18日生)     | 1995年4月 日本生命保険相互会社入社<br>2014年4月 同社東京中央代理店第一営業部長<br>2017年1月 V-SpiritsFPマネーコンシェル株式会社<br>社外取締役 (現任)<br>2017年2月 株式会社湘南ライフプランニング<br>代表取締役 (現任)<br>2021年3月 当社取締役 (現任)<br>2023年8月 Shonan Life Planning Sdn.Bhd.<br>代表取締役 (現任) | 一株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>                     新谷庄司氏は、生命保険業界において長年の経験を有しております。当社社外取締役就任後は、他社での社外取締役としての知見及び経験等も活かしていただき、引き続き当社の経営及びガバナンス体制の強化に資することを期待し、社外取締役候補者いたしました。</p> |                           |                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                              | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7                                                                                                                                                                                      | 倉 田 亨<br><small>くら た とおる</small><br>(1956年2月17日生) | 1974年 4 月 高千穂交易株式会社入社<br>1976年 4 月 株式会社インテックへ移籍<br>1997年 4 月 同社京都センター所長<br>2008年 4 月 同社執行役員製造営業本部本部長<br>2010年 4 月 株式会社アイ・ユー・ケイ代表取締役社長<br>2013年 4 月 株式会社インテック執行役員海外事業部長<br>2013年 4 月 インテック上海有限公司董事長、総経理<br>2015年 6 月 株式会社インテック常務執行役員<br>首都圏産業本部本部長<br>2018年 3 月 株式会社インテック退社<br>2018年 4 月 一般社団法人PaLaNA Initiative<br>立上げプロジェクト参画<br>2019年 1 月 同法人専務理事（現任）<br>2022年 3 月 当社取締役（現任） | 一株                |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>倉田亨氏は、株式会社インテックにおいて要職を歴任されるなど豊富な経験を有しております。当社社外取締役就任後はその豊富で多様な知見を活かしていただき、引き続き取締役の業務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 新谷庄司氏及び倉田亨氏は、社外取締役候補者であります。

4. 新谷庄司氏及び倉田亨氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって新谷庄司氏が3年、倉田亨氏が2年となります。

5. 当社は、新谷庄司氏及び倉田亨氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。



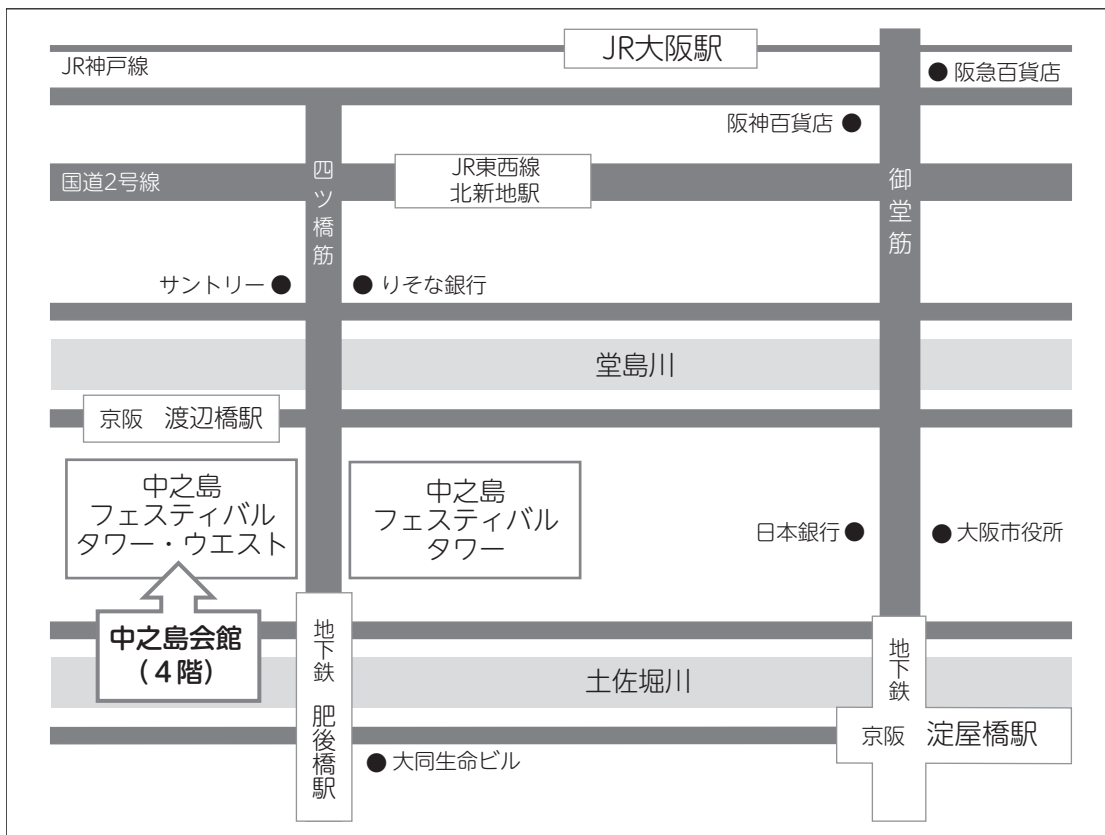
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の役員としての職務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求をされた場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております（ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合を除く）。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、新谷庄司氏及び倉田亨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区中之島三丁目2番4号

中之島フェスティバルタワー・ウエスト4階 中之島会館



※ご出席の株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、ご了承ください。

交通：地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅下車 4番出口直結

京阪中之島線「渡辺橋」駅下車 12番出口直結

地下鉄御堂筋線・京阪本線「淀屋橋」駅下車 7番出口より徒歩5分